

# 働き方改革で何がどう変わるか！ ～中小企業が対応すべきこと～

<法的に対応しなければならないこと・働き方改革と企業経営>

## 働き方改革・対策セミナー

**参加費  
無料  
定員40名**

**講師**

特定社会保険労務士  
吉澤 智子氏

**日時**

平成30年12月6日(木)  
15:00～17:00(14:30受付)

※先着順！定員になり次第締め切ります。

**場所**

柏市沼南商工会会館 2階会議室

団塊の世代が退職を迎え、今後、日本の労働人口が徐々に減少していきます。

そうした中、国としては労働力の減少を補うべく、少ない人数でより多くの成果を得るなど生産性を高めたり、これまで制約があって働けなかった人も働ける体制を構築する一方で、過労や精神疾患等で体調を崩して働けなくなる人を減らしていきたいということが、働き方改革の背景にあります。今回は、企業経営として中長期的に何を考えて、どんなことをしなければならないかを分かり易く解説いただきます。

切り取らずそのままFAXしてください

お申し込み先：柏市沼南商工会

FAX 04-7193-2726

会社名		電話	
ご住所		FAX	
参加者名	/		( 名)

お申込みいただく情報は、本セミナーのご出席の確認にかかること以外に利用することはありません。  
また、セミナーの内容に関するお問い合わせは、柏市沼南商工会迄 TEL04-7191-2803